

別紙様式 1

令和6年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	県立渦の道及び県立大鳴門橋架橋記念館	施設所在地	鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池
指定管理者名	株式会社ネオビエント及び一般財団法人徳島県観光協会参加グループ	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	にぎわい政策課 交流拠点室	【連絡先】	088-621-2132

1 施設の概要

設置年月日	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・昭和60年4月23日 渦の道・・・平成12年4月22日
設置目的	○大鳴門橋架橋記念館（エディ） 大鳴門橋の架橋の意義を後世に伝えるとともに、鳴門公園地区の優れた自然を理解させ、あわせて県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行うために設置。 ○渦の道 渦潮をはじめとする鳴門公園地区の優れた自然及び大鳴門橋を間近に見学することができるようにするために設置。
施設内容	○大鳴門橋架橋記念館（エディ） RC3階・延床2,651㎡、4K360°シアターawaやPlay the Eddy!、屋上展望台等を有する。 ○渦の道 大鳴門橋橋桁空間に設置された延長450mの遊歩道、海上45mから渦潮を見下ろすことができる。
利用料金等	○大鳴門橋架橋記念館（エディ） 個人（一般620円、中・高生410円、小学生260円）、団体（20名以上）は2割引 ○渦の道 個人（一般510円、中・高生410円、小学生260円）、団体（20名以上）は2割引、 うず丸は別途料金で一般200円、小・中・高生100円、 エディと渦の道のセット券・・・一般900円、中・高生660円、小学生400円
開館日・休館日等	○大鳴門橋架橋記念館（エディ） 年中無休（条例第4条に基づく臨時休館：3、6、9、12月の第2月曜） ○渦の道 3、6、9、12月の第2月曜定休

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ②徳島県立渦の道の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ③大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の維持管理に関する業務 ④大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用の許可に関する業務 ⑤大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用料金に関する業務 ⑥その他大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の管理に関し、知事が必要と認める業務
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 3 名 契約 9 名 パート 4 名 計 16 名 正職員3名、契約9名、パート4名の計16名 両施設共通の館長・1名、マネージャー、運営チーフを置き、受付や展示解説。観光案内等の業務は正規職員・契約職員等のローテーションで対応している。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和6年度	50,928	61,645	36,837	51,692	87,398	48,438	51,714	49,544	37,338	36,480	34,309	66,787	613,110
	前年度	46,265	72,484	39,418	47,832	82,805	45,260	51,052	53,099	36,632	33,377	36,809	61,861	606,894
	前々年度	30,539	54,926	28,544	39,543	77,557	37,490	43,339	47,685	34,223	29,416	29,581	60,544	513,387

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和6年度	20,459	24,283	14,838	20,570	34,016	19,913	20,892	20,075	15,143	14,837	14,209	27,007	246,246
	前年度	18,572	28,587	15,528	19,107	32,359	18,703	20,356	21,245	14,451	13,507	15,026	24,997	242,438
	前々年度	12,077	21,550	10,701	15,695	30,466	14,947	16,665	18,691	13,711	11,844	12,390	24,357	203,094

施設毎 利用料金収入 (千円)		エディ	渦の道				計
	令和6年度	29,423	216,823				246,246
	前年度	26,203	216,235				242,438
	前々年度	21,159	181,935				203,094

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和5年度(前年度)	令和4年度(前々年度)	
収入	利用料金収入	246,246	242,438	203,094	
	自主事業収入	245	1,054	247	
	計	246,491	243,492	203,341	
支出	県への納付金	89,794	91,412	53,810	
	固定費	人件費(正規・契約(常勤))	32,666	48,194	49,443
		人件費(パート)	9,064	5,832	3,774
		光熱水費	8,776	8,547	9,170
		事務所運営費	27,457	28,316	49,526
	運営費	16,380	15,558	428	
	維持管理費	清掃費	13,176	12,869	11,671
		施設警備費	400	394	394
		設備運転等管理費	5,960	5,676	4,926
		建築物・工作物・備品等維持管理費	13,823	10,277	11,589
		植栽管理費	0	0	0
		メーカー等発注業務費	563	0	1,148
		その他業務費	0	0	0
		修繕費	4,346	2,614	1,989
	支払消費税	4,479	5,580	5,473	
	計	226,884	235,269	203,341	
	収支	19,607	8,223	0	

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費等について、こまめな点検・まとめ買いにより、可能な限り経費削減を図る。 ・社内通達、回覧資料はスキャン・メールを活用し、ペーパーレス化を図る。 ・節電・節水に努め、光熱水費の削減を図る。 ・フレキシブルな勤務ローテーションで時間外勤務を減らし人件費削減を図る。 ・外部委託を行う際は、項目を細かに精査し、自社で対応可能なものは対処する。 ・エディに臨時休館日（年4日）を設け、集中的に点検・修繕を行い、経費の削減を行っている。 ・出社時は亀浦港の臨時駐車場に自家用車を置き、公用車で職場まで異動。（燃料の節約） ・エディの主電源の入り切りを毎日5～10分短縮し、電気代の削減を図っている。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS（フェイスブック、インスタグラム、ウエイボー、エックス）を活用し、渦潮の見頃時間やイベント情報等を発信しつつ、SNSのコメントの収集や分析を行っている。 ・ホームページで多言語情報（英語、中国語）を公開 ・WEBサイトでの電子チケットの事前購入による利便性向上 ・鳴門公園地域渋滞対策業務として、駐車場に警備員を配置している。 ・鳴門公園観光協議会の事務局を務めている。 ・「エディ」の多目的スペースを利用して企画展を実施 ・鳴門公園コンシェルジュによるタブレットを活用した観光ガイドを実施 ・エディスペース（1F）において、市町村の観光・イベントを紹介するパンフレット・ポスターの設置

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・潮見表（英語版を含む）をHPで見やすく発信 ・鳴門公園自主防災組織による訓練に参加した ・券売機にキャッシュレス決済を導入して観光客の利便性の向上を図った ・渦の道に来場した外国人観光客へ手作りの和紙の折り紙やオリジナルポストカードを配布して歓迎した ・渦の道において、サステナブルなイベントとして「初日の出in渦の道」や、「日本百名月」に登録された鳴門公園のブランド力を活用して「海上ナイトウォーク2025」を開催した。 ・エディにおいて東かがわ市&鳴門市フォトコンテスト作品展の展示 ・エディ管内の展示すべてに英語と繁体字の翻訳を掲示して案内を充実 ・エディ窓口で外国人向けのコミュニケーションボードを設置してスムーズな案内を行った ・エディ受付にフォトスポットを設置し、ウェルカムスペースを季節ごとに華やかに演出した ・エディでSDGsの目標をテーマにしたクイズイベントや、県内高校と連携して生徒が調べた観光地や特産品をQRコードを活用して展示した。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 管理運營業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	スマホを活用したWEBアンケート等による利用者ニーズの把握に努めるとともに、SNSのコメントの確認を行ったり、関係団体が主催する商談会等へ積極的に参加し、ニーズに対応したサービスの提供を行っている。また、HP、SNSで施設の情報発信を行うとともに、WEBサイトからの電子チケットの事前購入により入場口の混雑の解消や利用促進に繋げている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	エディの多目的スペースを利用した鳴門市うずしお観光協会主催の「東かがわ市&鳴門市フォトコンテスト作品展」の展示や、渦の道においてランタンによる明かりのみで散歩する「海上ナイトウォーク2025」を実施した。概ね業務計画書に基づき、自主事業が実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	管理運營業務要求水準書に基づき、専門業者による施設の保守管理、メンテナンス等を適切に行っている。修繕が必要となった場合は早急に対応し、事故の発生を防いでいる。施設備品についても老朽化等により使用不可となったものには早急な対応を行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	物価高騰や人件費の増加には運営費などの削減に努めることで、収支では黒字となっている。効果的なイベントの実施等による利用促進に引き続き取り組むとともに、外部委託の見直し等の管理運営費の削減を行っている。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	管理運營業務体制報告書記載のとおり、職員が適正に配置されており、研修についても他施設での研修も実施し、施設内研修も含めて計画的に実施されている。また、両施設の入館報告書等により施設の利用料金が適切に徴収されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	フレキシブルな勤務ローテーションにより、効率的な勤務体制となるよう努めている。また、働き方改革を推進しており、職員の有給休暇の取得及び時間外労働の削減を図っている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	職員について積極的に地元雇用が行われている。外部委託についても専門性が高い業務を除き、県内企業に委託しており、地元企業への業務委託が行われている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	周辺施設との共通チケットを販売したりするなど、地元団体との連携に努めている。また、鳴門公園観光協議会に事務局を務めて鳴門公園の発展に向けた協議を行った。GWやお盆等の繁忙期における鳴門公園地域の渋滞対策について、地元団体等との意見交換を積極的に実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	事故発生時の緊急連絡体制や、感染症対応、自然災害等の非常事態に備えたマニュアルが整備されており、研修により職員教育が行われている。また、個人情報の取扱規定を整備するとともに、BCPも策定しており、適正な対応を図っている。台風来襲時には、翌朝6～7時出社し、被害状況の確認を行っている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	社内にエコアクション21推進委員会を設置し、活動計画に基づき、電力、化石燃料、水、一般廃棄物の削減に努めている。また、SDGsに繋がる環境イベント（あわのくにコウノトリHANDOBOOK）を令和5年度から引き続き実施した。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令を遵守し、適正に管理されている。
総合評価	A	協定書に沿った内容で事業が実施されている。また、利用客の新たな価値観や旅行トレンドを取り入れた広報活動や、商談会への参加等に加え、「海上ナイトウォーク2025」など好評なイベントの継続実施等により、利用促進が図られているとともに、管理コストの削減等にも取り組んでおり、適正な管理が行われている。

- 〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・渦の道も施設設置後25年、エディが40年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため修繕が必要な箇所が増加しており、箇所によっては高額となる恐れがある。このため、指定管理者との連携を密にして、計画的に修繕を行っていく必要がある。
- ・今後とも更なる利用数及び利用料金の増加につながる誘客活動を行う必要がある。